

平成24年第4回太子町議会定例会（第439回町議会）会議録（第4日）

平成24年9月5日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 認定第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 1 認定第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

会議に出席した議員

1番	中 藪 清 志	2番	堀 卓 史
3番	藤 澤 元之介	4番	首 藤 佳 隆
5番	福 井 輝 昭	6番	森 田 眞 一
7番	平 田 孝 義	8番	吉 田 日出夫
9番	井 川 芳 昭	10番	中 島 貞 次
11番	服 部 千 秋	12番	井 村 淳 子
13番	中 井 政 喜	14番	橋 本 恭 子
15番	清 原 良 典	16番	佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽 一 郎
書 記	首 藤 智 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	山 本 修 三	経 済 建 設 部 長	井 手 俊 郎
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一
監 査 委 員	森 川 勝		

(開議 午前9時59分)

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

平成24年第4回太子町議会定例会第4日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成24年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 認定第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について**

○議長(佐野芳彦) 日程第1、認定第1号平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

まず、質問のある方は、できたらページ、款、節を言って質問をしていただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

ありませんか。本当に、よろしい。締めますよ。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) それでは、質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、7人の委員で構成する平成23年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は7人の委員で構成する平成23年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成23年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、中薮清志議員、藤澤元之介議員、首藤佳隆議員、平田孝義議員、井川芳昭議員、中島貞次議員、井村淳子議員、以上7人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員は平成23年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時03分)

(再開 午前10時03分)

○議長(佐野芳彦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成23年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき委員の互選により委員長に中島貞次議員、副委員長に井村淳子議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第2 認定第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(佐野芳彦) 日程第2、認定第2号平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 一般会計が余りにもすぐ終わったんで、ちょっと拍子抜けをしとんでタイミングが……。

○議長（佐野芳彦） マイクをもっと上へ上げてください。ちょっと聞こえづらい。

○井川芳昭議員 まだまだページもめくってなかったんで。済んまへんな、段取り不足で。

とりあえず歳出で、22ページの委託料で、国保情報データベース支援システムソフト保守委託料21万円と、その下の国民健康保険被保険者証業務委託料、これも従前のことでありますが、これの委託先。それと、当初予算にこの下なかったかと思うんですけども、国保連総合システム改修委託料、300万円弱ですが、これで何を改修の委託料としてしていたのか、再度説明を求めます。

それと、その下の県国保連合会負担金、負担金のところ、100万円ほど出ておりますが、これ当初予算では31万円ほどだったんですが、これ補正でかかったんかどうかちょっとあれなんです、この辺のご説明をお願いいたします。

それと、24ページの委託料の納付書印刷等業務委託料、これも従前のことでありますが、120万円ほどの、これ委託先、何通の印刷をしたのかということと、それからこの下の国保運営協議会委員報酬の7名、10万円ほどであった、これ予算では26万円ほどとってあったというふうに記憶しとんですけども、これは回数が減ったのかということで、何か理由だけ説明をお願いします。

それと、30ページの特定健康診査等事業費の臨時保健師賃金で、これ当初2名であったと思うんですけども、これが7名になっているのは何か原因があったのかという内容説明と、それと32ページの委託料の特定健診委託料で、これも従前に特定健診が行われているわけでありまして、これ今回については何かいろいろと、駐車場が狭かったとかということで保健のところも混雑するような状況

もあったりして、今回については何も問題なかったのかということの説明と、それからその下の未受診者対策業務委託料、これも従前のことであろうかと思うんですが、これの委託先と、これについてのどんな対策をとってきたのか、この内容でしていたのかというご説明と、その下の借料のどこ、節14番の特定健診会場借料で、これあすかホールですか、借料というのは。22年度については15万円ほどだったと思うんですが、これ今回は20万円超えてるということで、何か日数が延びたんか、最初から長かったんかということの説明もお願いいたします。

それと、その下の備品購入費、これは今の教育次長の神南次長のときに多分こんなスクリーンとかプロジェクターの話が出て、違っていたんかなあと思うんですけども、スクリーン購入費で購入されたということで、これの購入先と、それとその下の財政調整基金積立金についても、今年度については約2,800万円ほどであります、22年度については3,600万円ほど上がってたんなんですが、今回約1,000万円方変わってくるのかなあと思うんですが、これについての理由を言っていたきたいなというふうに思います。

とりあえず以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） まず、22ページの国保情報データベース支援システムソフト保守委託料でございますが、これにつきましては、月報、年報、療養給付費負担金調整交付金のシステムの保守でございます。岡山情報センターに委託しております。

国保被保険者証の業務委託、これも被保険者証の印刷、封入作業の委託でございます。

それから、国保連総合システム改修委託料、これにつきましては、県の国保連合会独自のシステムを全国版の国保総合システムに改修されておりますので、太子町側もシステム改修をこれにあわせて改修しなければならないということで、町独自で国保連総合システム改修委託料を実施しております。

(井川芳昭議員「国民健康保険の保険証業務委託、これ岡山」の声あり)

岡山です。はい、OECでございます。

それから、県国保連合会負担金でございます。これ22年度と23年度の差でございますが、これにつきましては、22年度は104万3,100円で、22年度独自で153万3,000円になっておりますけども、これにつきましては県国保連合会負担金で102万9,100円と、通常分で30万6,100円、それぞれ国保総合システム稼働時期変更に伴う負担金でございます。若干、今回改修予定であったものにつきましては全て改修されておるということでございます。東北大地震の影響でありましたので、その分についても改修されているということでございます。

それから、24ページの委託料ですけども、これにつきましては納付書印刷等業務委託でございます。委託先につきましては委員会のほうで報告させていただきたいと思っております。

(井川芳昭議員「何通印刷ですか」の声あり)

ああ、それもちよっと委員会のほうで報告させていただきます。

それから、24ページ、国保運営協議会委員報酬でございます。これにつきましては、予算、決算の時期に諮問するわけでございますけども、8月18日と2月16日、それぞれ予算、決算を運営協議会に対して諮問させていただいております。

(井川芳昭議員「議長、これ回数は何回減ったんかどうかを聞いたんで」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時15分)

(再開 午前10時16分)

○議長(佐野芳彦) 休憩前に続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) 運営協議会の決算額でございますが、10万3,300円。これ予算額とちよっと変わりあるわけですけど

も、予算としましては3回予定しておりましたが、決算、予算の諮問に2回で終わったということでございます。

それと、30ページの賃金でございます。これは特定健診未受診者対策としまして、在宅保健師による電話受診勧奨を実施しております。保健師7名、16日間実施しまして、1,252名の電話勧奨しましたが、そのうち296名が受診されております。当初2名でございましたが、今回特定未受診者ということで、かなり受診率も低かったわけでございまして、7名に保健師を増やしまして、1,252名ということで電話勧奨させていただいております。

それと、32ページの特定健診委託料でございますけども、これにつきましては、あすかホールで9月9日から13日の間、5日間、それから特定保健指導、5月15日、それぞれ10月、12月にかけて6日間健診を行った会場借料でございます。

それから、備品購入のスクリーン購入費とスピーカーでございますが、これにつきましては、購入先につきましては、また委員会のほうでお願いしたいというふうに思っております。

○議長(佐野芳彦) 部長、その委託料の中の未受……

(「未受診者対策の委託先」の声あり)

うん、委託先と対策。

○生活福祉部長(山本修三) 申しわけありません。未受診者対策業務委託料でございます。これは国保保健指導事業としまして、NPO法人元気寿命を創造する会に委託しております。きらり教室の7回、2クールでございます。

それから、借料につきましては、ちよっと委員会のほうでお答えさせていただきたいというふうに思っております。

それから、基金……。

○議長(佐野芳彦) いや、備品購入費のスクリーン購入費。

○生活福祉部長(山本修三) スクリーン購

入先でございますけども、委員会のほうでお答えさせていただきたいというふうに思います。

それから、基金でございますが、平成22年度末で基金では7,651万7,239円ございました。23年度中の積み立てでございますが、任意積み立てとしまして2,766万2,156円と、利子積み立てで13万3,605円、トータル23年度中積み立てが2,779万5,761円となりまして、23年度末1億431万3,000円というふうに現計になっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第3 認定第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

**○議長（佐野芳彦）** 日程第3、認定第3号平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありますか。

井川芳昭議員。

**○井川芳昭議員** ほかに誰もしないようなので、代表して言わせていただきます。

まず、歳出のほうから、14ページの需用費、修繕料の自動車修理4万6,000円ほど上がっていますが、これは何を修理されたのか、内容の説明と、それからその下の役務費の自動車損害保険料6万8,000円、これについての内容、何を担保して、代理店はどこで、どの保険会社に入ってるのかということ。

それから、委託料の老人保健福祉計画・介護保険事業計画改定委託料、この280万円ほど上がっていますが、これの委託先と、このまた内容の説明だけお願いいたします。

それと、その下の介護保険システム改修委託料、これ当初予算にはなかったと思うんですが、補正か何かで入ってきてるのかなと思うんですが、440万円。これについては国保の国庫補助金からですか。この440万円のうち280万円が歳入で入ってきてると思うんですが、これについての委託先と、これどんなことをしようとしたのかという内容説明。

それと、節18の備品購入費、これも当初予算にはなかったように思うんですが、これの11万8,000円についての、何をどこで買ったのかということの内容説明と、その下の負担金の、これにも、当初予算では介護支援専門員の負担金というものが載ってたと思うんですが、決算には載ってないんで、事業やらなかったのか、途中で頓挫していたのかということの内容説明と、16ページの委託料の介護保険通知書作成委託料、これについても従前でやっていることやと思うんですが、委託先の内容説明をお願いいたします。

それと、需用費の介護認定審査会の食糧費の9,700円、これは弁当代やったと思うんですが、これも10人分であるのかどうかということと、それから下の認定調査費の賃金の認定調査員賃金8名の430万円で、当初予算では500万円ほどで5名で計上されてたと思うんですが、これが8名ですか、の決算に上がってるので、これについてもどうかということと、これについてはどんなことをして、何日間で何をしたのかということの内容説明と、18ページの一番上の役務費の主治医意見

書作成手数料の570万円、これは何人分であったのかということ。

それと、その下の認定調査委託料、その下のマークリーダー保守管理委託料のことで、どこに委託したのか、委託先と、下の使用料のマークリーダー賃借料の15万7,500円、これもどこに借りて契約をしているのかということと、それとマークリーダー保守管理委託料とマークリーダー賃借料というのこれ分けられてるんで、この辺も一括して、借料と委託料は違うんだという話になるかもしれないのやけど、この辺の関係性も含めての説明と、こっだけ約25万円ほどかかっているものですから、これも購入できない理由も含めてのご説明もお願いいたします。

それと、その下の高額介護サービス費で、これも従前のことやと思うんですが、この高額介護サービスというのは何を、どういったことをされて、対象人数が2,343人という内容説明もございましたけども、この高額という意味はどんなことをされているのかということ。

それから、その下の特定入所者介護サービス、これも内容説明のときに対象は1,334人ですか、おられるということで、この内容についても、低所得者の方のサービスであったということで、この辺の何をどういったことをされるということも含めての説明をお願いいたします。また、その不用額は360万円ですか、出てるので、この辺の読みが甘かったのかどうかということ、またその周知がされてなくて利用者の方にはわからなかったのかということも含めて説明をお願いいたします。

それと、20ページの役務費の自動車損害保険料、これ2万2,900円上がってますが、当初予算では3万6,000円ほど上がっていたのに、これ何か約半分ぐらいになってるような感じもあるんで、何がどう変わって、その内容説明と保険会社、代理店はどこであったのかということ。

その下の委託料の介護予防ケアプラン作成

業務委託料の390万円、それとその下の介護予防ケアプラン作成システム保守委託料、これも従前のことでありますが、委託先の説明をお願いいたします。

その下の借料のと同じく介護予防ケアプラン作成システム借料も、これもどこで借りているのかということと、当初予算では13万7,000円ぐらいに上がったと思うんですけども、これ決算になると、ほかのことも含めて上がっていたのかもしれないんですが、24万円ほど上がってるんで、この説明もお願いいたします。

それと、下の備品購入費で12万5,000円上がってますが、これも何を何個買ったのか、またどこで買われてるのかということのご説明をお願いいたします。

その下の負担金の、これ2つほど市町村の互助会の負担金とかありますけども、これ当初予算ではケアプランの作成研修会の負担金も上がったと思うんですけども、これ決算には載ってないんで、これは研修をやめられたのか、それとも何かそれはやらなかったのかということのご説明もお願いいたします。

その下の賃金の地域介護予防支援事業専門職ですか、3名で37万6,000円ということ、これも説明の中で看護師2名と、それから臨床心理士1名、この3名でやってるということで、月1回というお話があったんですが、この決算額ですと12回やっていたということであるのか、その辺の再度の説明もお願いいたします。

それと、次の22ページ、役務費の介護予防事業参加者傷害補償保険の5万5,200円、これもどんな内容のものに入って、どこの保険会社、代理店名、わかればご説明をお願いいたします。

それと、この下の包括支援事業の役務費の同じく自動車損害保険料2万1,000円の内容の説明と、代理店名と保険会社名もあわせてお願いいたします。

それと、その下の委託料で、役務費ですか、これ成年後見人制度のところ、当初予算

では成年後見人の精神鑑定料か何かの委託料が、委託料というんですか、その役務費で20万円ほどの予算で上がっていたと思うんですが、これがないので、これは事業はやめになったのかということのご説明もあわせてお願いいたします。

それと、下の委託料の総合相談窓口業務委託料、この320万円についても、75歳以上の方にどうのこうのというような説明もあったと思うんですけれども、主にこれどんな窓口相談があったのかということのご説明もお願いいたします。

その下の安心見守りコール事業委託料、これも従前のことであると思うんですが、これについても、まほろばの里と聖園ですか、この2つで24時間ということをやってらっしゃると思うんですが、これについてまた内容の、どんなことをしてるのかという再度の説明もお願いいたします。

それと、その下の負担金で、当初予算では徘徊高齢者の家族支援制度補助金みたいなものが上がってたと思うんですけれども、この決算の中にはないので、それがどうなったのかということのご説明と、以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） ちょっと聞き漏れてる部分があるかとは思いますが、お答えさせていただきたいと思えます。

なお、当初予算であって、ここに決算額としてないというものにつきましては、恐らく該当がなかったというふうに思われます。これにつきましては、また委員会のほうでお答えさせていただきたいというふうに思えます。

まず、14ページの修繕料、自動車修理でございます。これにつきましてはハイゼットということで、山本自動車に修繕出しております。

それから、14ページの委託料、老人保健福祉計画・介護保険事業計画改定委託料でございます。これは第6次老人福祉計画、第5期

介護保険事業計画がそれぞれ今期改定しております。5年間の5期について改定して、恐らく議員のほうにもお手元へ冊子お渡ししてるかと思うんですけれども、これからの老人福祉計画、介護保険計画を委託して冊子をつくっております。委託先としましてジェイエムシー株式会社でございます。

それから、介護保険システム改修委託料、これにつきましては、委託先、岡山情報処理センターでございます。

○議長（佐野芳彦） そのような役務費の自動車保険、損害保険料、保険先、いつもの。

○生活福祉部長（山本修三） 濟いません、役務費の自動車損害保険料でございます。これもハイゼット、車検、点検手数料ともに山本自動車をお願いしております。

○議長（佐野芳彦） 保険先は、保険先を聞いた。

○生活福祉部長（山本修三） 保険先につきましては、ちょっと資料がございませんので。

（井川芳昭議員「龍田の山本自動車」の声あり）

そうです。いや、車検、点検手数料が山本自動車で、自動車損害保険料はどこへ発注してるか今ちょっとわかりませんので、委員会のほうでお答えさせていただきます。

（井川芳昭議員「修繕料のところで、これハイゼットの修理は何の修理ですか」の声あり）

え、修繕料の。

○議長（佐野芳彦） 何を修理した。どこ、どういう修理をしたのかということらしいです。

○生活福祉部長（山本修三） いや、それはちょっと、内容についてはまた委員会のほうでお答えさせていただきます。

それと、16ページの委託料、介護保険通知書作成委託料、これは岡山情報処理センターでございます。

それから、介護認定審査会委員報酬でございますけれども、これにつきましては、23年

度、第1委員会と第2委員会それぞれ5名ずつで10名の委員報酬でございます。

それと、16ページの認定調査委員賃金8名でございますけど、これは委員の入れかえがありましたので8名になっております。認定調査会と同じでございます。10名でございます。この23年度については8名となっておりますけども、委員の入れかえがありましたので8名ということでございます。

(井川芳昭議員「えっ、えっ、入れかえしたら人数は減らへんの違う、全体の人数」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 延べで書いとんの。それとも……。

○生活福祉部長(山本修三) ええっ。

○議長(佐野芳彦) 賃金。

○生活福祉部長(山本修三) 年間トータルの延べ人数で8名ということで実質支払っておりますけども、委員では認定調査会と同数でございます。

役務費の主治医意見書作成でございます。これは認定調査会に上げるための主治医に対する意見の作成手数料でございます。それから、新規在宅が254件、施設の入所者が244件、それから継続で在宅が666件、施設入所者で176件、合計1,340件でございます。

次に、18ページの委託料、認定調査委託料でございます。これにつきましては、被調査者が遠方の施設へ入所している等で本町の調査員が調査に行けないときに、その当該施設に調査委託するものでございます。68件ございました。

次に、マークリーダー保守管理委託料でございます。これは、さくらケーシーエス。それから、マークリーダー賃借料はNTTファイナンスでございます。これ賃借料は機械器具をNTTファイナンスが持っておりまして、さくらケーシーエスがソフト管理、保守管理いたしております。

○議長(佐野芳彦) それ一緒にできないかという質問もあったけど。

○生活福祉部長(山本修三) これはやはり

ソフト自体が、NTTでは機械のみやっておりますので、そのソフトを私どもがそれを選んでおりますので、さくらケーシーエスにそういう有効なソフトであるということと管理委託、それを調達しているものでございます。

(井川芳昭議員「さっきのその認定調査委託料、どこに委託先」の声あり)

えっ。

○議長(佐野芳彦) 委託料。

○生活福祉部長(山本修三) これは被調査者が遠方の施設へ入所している等で本町調査員が行けないときに、その施設に対して委託するものでございます。

次に、高額介護サービスですけども、これは医療保険と介護保険両方の給付を受けることにより自己負担が著しく高額になる場合に、その限度額を適用しまして高額介護のサービス給付を行うということでございます。

それから、特定入所者サービスでございますけども、これは特定施設に入所している低所得者の食事及び居住者の助成費用でございます。1,334件ということでございます。

○議長(佐野芳彦) 不用額。

○生活福祉部長(山本修三) 不用額は、ちょっとそれにつきましては委員会のほうでお答えさせていただきたいというふうに思っています。

それから、20ページの役務費でございます。自動車損害保険料、これは太子保険事務所でございます。

(「当初予算と」の声あり)

当初予算との差額につきましては、また委員会のほうでお知らせしたいというふうに思っています。

それから、委託料の介護予防ケアプラン作成業務委託でございます。これは居宅介護支援事業所に30カ所に対して委託しております。

それから、介護予防ケアプラン作成システム保守委託料でございます。キャノンシステムアンドサポート株式会社に委託しております。

す。

それから、使用料の介護予防ケアプラン作成システム、これはNECキャピタルソリューション株式会社に委託しております。

これも当初とのちょっと使用料の差額につきましては委員会のほうでお答えさせていただきたいと。

それから、備品購入費の管理用備品でございます。これはカラーレーザープリンター、デジタルカメラ、それぞれ株式会社トミオカで購入しております。

それから、負担金補助ですけども、研修費があったということですが、ちょっとこの辺も委員会のほうでお答えさせていただきたいというふうに思います。

それから、賃金の地域介護予防支援事業専門員2名、もの忘れ相談臨床心理士、これ1名でございます。各地区公民館で実施している介護予防事業の専門員賃金でございます。介護予防支援専門員につきましては2名で各45回、それからもの忘れ臨床心理士につきましては各12回でございます。

それから、介護予防事業参加者傷害補償保険でございます。株式会社シスに委託しております。

それから、包括的支援事業の役務費の自動車損害保険料、これは太子保険事務所をお願いしております。

それからその次、総合相談窓口業務委託でございます。これはランチとしまして聖園、まほろばの里に委託するわけですけども、この相談内容につきましては、また所管、担当のほうでお答えさせていただきたいというふうに思います。

安心見守りコールも23年度につきましては登録者が128名で、お伺い電話は1,463件ございました。この中身につきましても委員会のほうでちょっとお答えさせていただきたいというふうに思います。

それから、負担金補助の関係で、当初実施支援負担金があったということですが、これにつきましてもちょっと委員会のほ

うで答えさせていただきたいというふうに思います。

22ページの役務費、成年後見の関係でございますが、これは該当がなかったということでございます。

以上……。

○議長（佐野芳彦） 14ページの……。

○生活福祉部長（山本修三） 14ページ、はい。

○議長（佐野芳彦） 下から3段目、備品購入、施設備品購入費、それからその下の退職手当組合負担金、この2点。

○生活福祉部長（山本修三） 14ページの備品購入費でございますが、これ施設備品購入費でございます。これは平成24年度に1名職員がさわやか健康課増員になっておりますので、それに伴う机とか施設備品でございます。

これ一般管理費の負担金補助及び交付金の中で当初予算あったがということですが、これにつきましてもちょっと委員会のほうでお答えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 全部終わりました。残っていない。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 いろいろとお答えもいただいて、ほとんどのことが、別に特に部長を困らすつもりもなかったわけじゃないんですが、どうも委員会のほうでというお答えのが多く、またちょっといろいろとちぐはぐな答弁もあったように思うんですが、その内容の中で、いつもこれ決算でも、私どこの決算でも言うてますんですが、自動車の損害保険料のところ、いつもこれ太子保険事務所1社、一般質問でもいろいろといたしました。従前としてこれ変わらない、1社契約。この理由は、この保険会社が紳士的であるからという一般質問の答えも今までいただいてました。紳士的でない会社ってないんで。ましてや保険の業務に当たる人が紳士的でない、やから

でやる人なんかどこにもいないんです、商売されてる方で。今回町長もおかわりになったところで、これやっぱりもともと門戸を広げて、いろんな意味で皆さんに仕事をしていただくという形の中で、保険の業務の内容にしては、見積入札というのはそぐわないかもしれない。でも、太子町にはいろいろと保険の絡みでやってる方がたくさんいらっしゃいます。そういったことを、皆さん仕事がないで困ってる方、右から左に仕事されてる方ってほとんどいないんです。そういうことで、これも強くまた町長に要望いたしまして、私これ答弁要りませんが、要望しときます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第4 認定第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第4、認定第4号平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 項目も少なく、そんなになんていんですが、1点ほど言います。

10ページの委託料の後期高齢者医療保険料処理委託料、これも従前のことやと思うんですが、これの委託先と、どんな処理をされてるのかという簡単なご説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 10ページの委託料、後期高齢者医療保険料処理委託料でございます。これにつきましては、ソフト会社であるOECに委託しております。内容につきましては、22年中の所得データが決定したのを受けまして、全被保険者について正規の賦課決定をして、既に仮徴収しております方にはその分を差し引いた上での保険料決定を行うということのシステムとなっております。

以上でございます。

（井川芳昭議員「これ件数は」の声あり）

件数は、これ全体の件数、その月々それぞれ改正がありますので、全体の年間通しての件数を特別徴収と普通徴収それぞれを申し上げます。

特別徴収が2,206名、それから普通徴収で572名、計2,778名でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いま

す。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第5 認定第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(佐野芳彦) 日程第5、認定第5号平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについてもほかにないようですので、私が代表して言わせてもらいます。

10ページの役務費、これも従前の質問ではありますが、町有建物災害保険料の2,295円、どこの保険会社や代理店に入られたのかということ。

それと、委託料のところ、この3つ、清掃業務委託料、植木維持管理委託料、その下の車どめ開閉、これも従前聞いているので知らないということはないんですが、この委託料の委託先についてのご説明をお願いいたします。

以上です。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) 役務費の町有建物損害保険料でございます。これにつきましては、管理棟その他の施設を財団法人全国自治協会建物災害共済にお願いしております。

それから、委託料、清掃業務委託料でございます。これはシルバー人材センターにお願いしております。それから、植木維持管理委託料でございますが、アリオカ造園、施工業

者でございます。車止め開閉業務委託料につきましては、開設当初より契約に基づいて原自治会にお願いしております。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 認定第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(佐野芳彦) 日程第6、認定第6号平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。
したがって、認定第6号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第7 認定第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

○議長（佐野芳彦） 日程第7、認定第7号平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。  
お諮りします。

ただいま議題となっています認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。  
したがって、認定第7号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 認定第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第8、認定第8号平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 ちょっとお伺いします。

平成23年度の損益計算書によりますと、当年度純損失1,222万1,357円と、それに加えて前年度繰越欠損金8,962万3,426円というふうになっております。特に損失額が大きいわけですが、その原因については述べられましたが、もう一度それについてのその詳細な原因と今後の対策。このままで推移しますとどんどん膨れ上がるばかりですから、これはどっか資産とかいろんなところへ影響するわけですから、純粋な営業と、営業というんか、それだけで本当は利益を得なければ企業活動とは言えないわけで、そういう意味で今後の対策をお伺いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 今議員がおっしゃいましたとおり、未処理欠損金がもう既に1億円を累積で超えております。当然こういう状況というのが発生いたしました一番大きな原因というのは、やはり給水収益、使用料が減ったということでございまして、この一番大きな要因はやはり大口事業者の大幅な減と。これ原因のほうはもちろんはっきりしております。ただ、歳出経費のほうでございしますが、当然経費削減ということで非常に取り組んでおります。ただ、これもほぼその限界に近いような今削減のほうに取り組んでおりますので、これから先の根本的な解決といえますと、やはりこの経営、収益を上げる方策で考えていかなければならないというふうに思っております。現在、将来見越してのビジョン計画を今作成しておりますので、その中では当然料金改定も含めた内容の将来計画というものを今練っておりますので、今年度中にはそれをお示しできるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 いろいろこれから方策考えられると思いますが、世の中、環境の件もあ

りまして、節水を呼びかけるというケースもありますし、ますます水の使用量が少なくなるという可能性もありますので、その辺また逆に言いますと、単純に住民に負担を願うというようなことも安易な手段として考えずに経営努力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第8号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月6日から9月23日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、9月6日から9月23日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は9月24日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午前11時06分）